

第2次五井地区行動計画

～ つなげよう地域の力！育もう福祉の絆 ～



2023年度（令和5年度）～2026年度（令和8年度）

五井地区行社会福祉協議会

五井地区行動計画策定委員会

はじめに

平素より皆さま方におかれましては、五井地区内の地域福祉の推進にご尽力をいただき深く感謝申し上げます。

今日の我が国では、少子高齢化の進展や人口減少などを背景に、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、人びとの価値観や考え方、ライフスタイルが多様化する中で核家族化が進み、地域社会の成り立ちも大きく変化するなど、個人や世帯、地域がお互いに助け合う機会や、住民同士のつきあいが今後ますます少なくなっていくことが懸念されています。

国においては、こうした課題に対応するため平成28年から「地域共生社会の実現」を提唱し、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり支え合う地域づくりを全国的に目指すこととなりました。

市原市でも、令和3年度から「市原市地域共生社会推進プラン(地域福祉計画)」や市原市社会福祉協議会が策定した「第6次市原市地域福祉活動計画(行動計画)」に基づく共生社会づくりを推進しています。

五井地区でも、今まさに、先述の生活課題と同様の状況が見られることから、国や市の考え方を踏まえ、この度、平成30年度策定の「五井地区行動計画」を改定し、第2次計画として推進することとなりました。

本計画は、「第6次市原市地域福祉活動計画」の施策の考え方を基本に、五井地区社会福祉協議会が中心的な役割を担いながら、前計画同様、広域性や居住する方々の特性を勘案し、地区内を3つの推進圏域(白金、五井、若葉圏域、京葉・千種圏域、国府・東海圏域)に分け、小域福祉ネットワーク、町会、老人クラブ、子育て家庭支援員協議会など様々な福祉関係者と協働しながら取組みの具現化を行っていきます。

住みなれた地域で安心して継続的に生活するには、公的サービスによる支援だけでなく、地域住民をはじめとした地域の多様な主体の参画による支え合い・助け合いの仕組みも必要とされており、地域福祉活動に対する期待は大きなものになっています。

本計画の推進に関わる皆様におかれましては、引き続きのその実現に向けご理解・ご支援くださいますようお願い申し上げます。

五井地区行動計画推進委員会

委員長 村山 路子

2023年(令和5年)4月

目 次

第1章 地区行動計画の策定にあたって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 推進圏域と体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 現状と課題

- 1 五井地区の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 前計画の実績と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～6

第3章 計画の体系

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 計画の事業体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～15

第4章 推進体制と計画事業の進行管理

- 1 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第5章 資料編

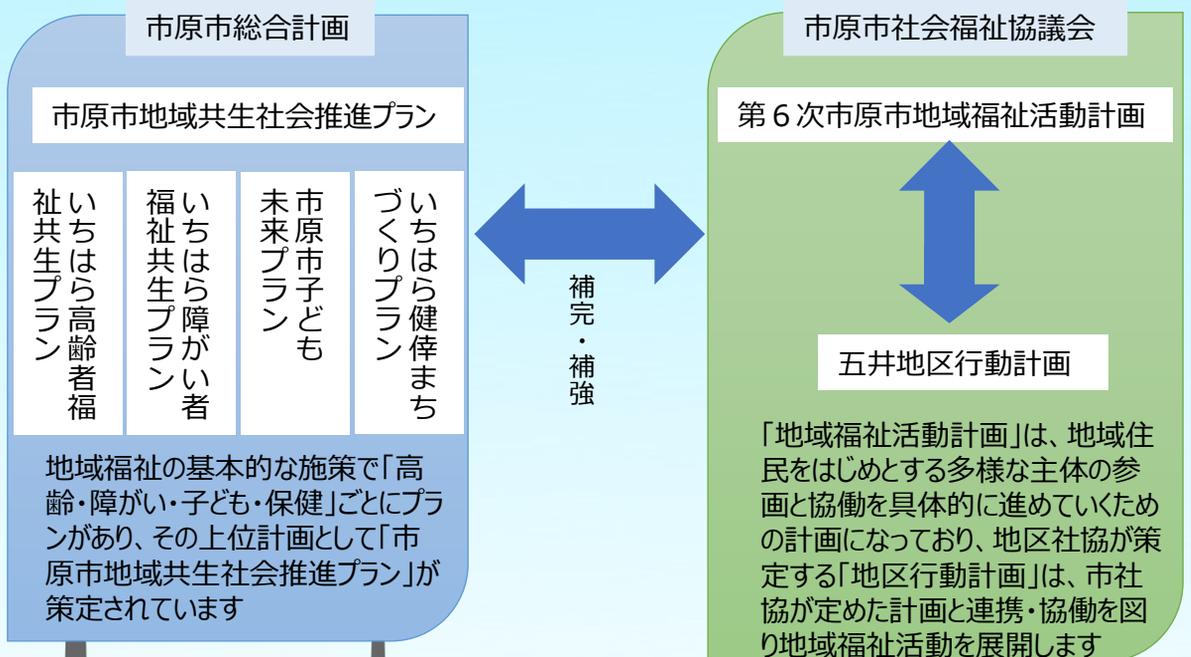
- 1 策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第1章 地区行動計画策定にあたって

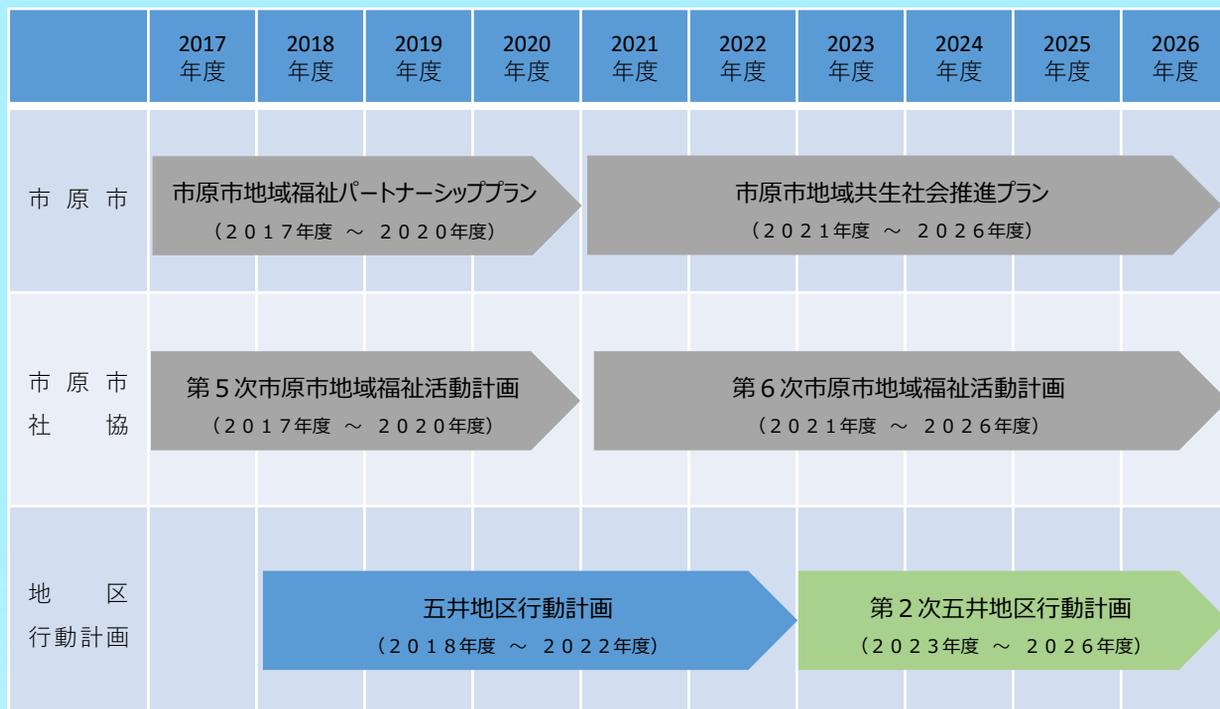
1. 五井地区行動計画見直し策定の背景

- 本市の人口減少、少子高齢化や核家族化の進展、高齢者世帯の増加、価値観の多様化、集合住宅の増加に伴う激しい人口の出入りなどを背景に、人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。
- また、近年は、社会的な孤立の問題や、高齢の親と無職の子どもの同居世帯（8050世帯）、介護と育児の時期を同時に迎える世帯（ダブルケア）など、個人や世帯が抱える課題が多様化・複雑化しています。
- こうした中、国においては、平成28年（2016）年6月に「地域共生社会」の実現を提起しました。これは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支えて」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指そうとするものです。
- 市原市では、国が進める「地域共生社会」を実現するため、令和3年4月に「市原市共生社会推進プラン」を策定し、市原市社会福祉協議会では令和3年9月に「第6次市原市地域福祉活動計画」を策定しました。地区行動計画は地域特性を踏まえた活動計画の具体的なアクションプランになるため、その整合性を図る必要があることから、第2次五井地区行動計画を策定するものです。

2. 計画の位置づけ



3.計画の期間



4.推進圏域と体制

- この計画の推進圏域は、地区の広域性や居住する住民の多様性を勘案し、地区内に3つの推進圏域を設定し地域福祉を推進します。
 - ①白金・五井・若葉圏域、②京葉・千種圏域、③国府・東海圏域
- 地区社協は計画全般の推進や圏域ごとの取組みの活性化支援などを担います。
- 各圏域では、小学校区ごとの小域福祉ネットワーク、町会（自治会）、様々な組織・団体、住民などと連携・協働しながら地域福祉の推進に取り組みます。

※「地区社協」は、市内11行政区毎（中域福祉圏）に、住民やその地区にある様々な組織・団体で構成され「支え合い・助け合いのあるまち」を目指し、市社会福祉協議会や小域福祉ネットワーク、また、関係団体・機関と連携しながら、その地域にある生活課題や福祉課題を解決するために話し合い、地域のつながりを大切にしなが課題解決に向けた様々な活動を自主的・主体的に実践している組織です。

※「小域福祉ネットワーク」は、住民にとって最も身近な圏域（小域福祉圏）である小学校区を単位とし、その地域にある様々な組織・団体で組織化され、生活課題や地域の課題を解決するための話し合いや「地区社協」とも連携しながら様々な活動・事業を行っています。

1.五井地区の地域特性

- 五井地区は、北側は東京湾に面しコンビナート、工業地帯が立地し、JR五井駅周辺にはサンプラザ市原をはじめ公共施設が多く様々な情報を発信しています。また、五井駅東口周辺の市街地では、大型商業施設や公園などの整備が進められるとともに、五井駅北西部では人口や都市機能が集積しています。
- 内陸部には豊かな水を湛えた「養老川」が縦断しており、稲作、梨栽培などの農地も多く残されており、「臨海部」、「住宅地」、「農業地域」と多様な地域をもつ地区であり、流入・流出出口も多く、そこに住む住民の価値観も様々なものがうかがえます。
- 地区全体では、集合住宅や町会未加入の住民も増加傾向なため、隣近所の繋がりの希薄化に伴う孤立化や生活課題の深刻化も懸念される状況となっています。
- 地域活動は、町会や7圏域（白金、五井、若葉、国府、東海、京葉、千種）に設置された小域福祉ネットワーク、福祉関連団体などが、地域課題に向き合いながら地域（福祉）活動を実践してきたことから、今後も、様々な団体や専門機関等々が結集し、その時代に応じた新たな繋がりや支え合いの仕組みづくりが展開できる力を十分に有している地域として期待されています。

市街地・商業地域
(白金・五井・若葉小学校区)



早くから市街化開発が進められ、市原市の交通接点機能を有し、大型商業施設や公共施設が集積しています。市内で最も人口が多く、多数の集合住宅が点在し人口流入が激しい地域です。

農業地域
(国府・東海小・中学校区)



五井地区の内陸部に位置し稲作や梨栽培などの農地も多く緑豊かな地域であり、地縁・血縁関係など地域つながりも深い地域です

住宅地域
(京葉・千種小学校区)



新興住宅地域で地区外、市原市外からの人口流入が進み、急激に人口増加し、発展している地域です

2.前計画の成果と課題

基本目標 1		みんながつながり誰もが孤立することなく支え合う地域づくり
実績		<ul style="list-style-type: none">■ 地区社協、小域福祉ネットワークにて、新型コロナウイルス感染症対策を施し孤立防止などのためサロン(茶話会・子育て)活動を定期的を実施した。■ 小域福祉ネットワークにて、小学校と連携し、行事参加や昔あそびを通じた世代間交流を継続的に実施し、高齢者の生きがいづくりや地域との繋がりづくり契機となった。■ 小域福祉ネットワークにて歳末時期に行う住民同士の交流活動のために地域福祉支援事業を実施。国府小学校区小域福祉ネットワークでは、個別訪問活動を行い住民の生活課題の把握(調査)に努めた。
課題		<ul style="list-style-type: none">■ サロン活動では、共に支え合う地域づくりのため、あらゆる世代の住民が孤立することなく気軽につながり、各々が活躍できる場となる取組みが必要である。■ 域福祉支援事業では、歳末時期の交流にととまらず、事業を通じた地域生活課題やニーズの把握に活用するなど、その後の地域福祉活動の展開に繋がる契機として取組む必要がある。
基本目標 2		高齢者の日常の暮らしをみんなで支える体制づくり
実績		<ul style="list-style-type: none">■ 地区社協の相談支援事業の他、高齢者地域支え合い事業(第2層協議体)を活用し、住民の困りごとに気づく・支援につなぐ、地区全体の「相談・生活支援体制」の構築に努めた。■ 全ての小域福祉ネットワークで、安心生活見守り支援事業を推進。安否確認、孤立感軽減に努めた。
課題		<ul style="list-style-type: none">■ 地区全体の相談支援体制の考え方を各圏域に浸透させる必要がある。把握した困りごとに対応する方策を検討できる場の構築が必要である。■ 安心生活見守り支援事業は、地域の関係団体、専門機関等と連携し必要な対象者が支援に繋がる体制の強化や、見守り活動を通じ把握した困りごとが適切な支援に繋がるなど取組みの充実強化に努める必要がある。

2.前計画の成果と課題

基本目標 3

誰もが安心・安全に暮らすことができる地域づくり

実績

■ 全ての小域福祉ネットワークで学校や地域関係団体と連携し児童の登下校の見守り、防犯、減災活動を継続的に実施。白金小学校区小域福祉ネットワークでは「学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰」の受賞に繋がった。

課題

■ 地域の防犯、防災活動が福祉活動へ気軽に参画できるきっかけとなるよう、元気な高齢者等へ積極的な働きかけを行いながら継続的な取組みに努める必要がある。

基本目標 4

誰もが暮らしやすい環境づくり

実績

■ 地域住民が快適に暮らしやすいよう、地域清掃、学校の美化活動を実施し、活動を通じて学校や住民同士の顔の見える関係づくりに繋げることができた。

課題

■ 地域の環境美化活動を通じ、福祉活動へ気軽に参画できるきっかけとなるよう、元気な高齢者等へ積極的な働きかけを行いながら継続的な取組みに努める必要がある。

2.前計画の成果と課題

基本目標5		みんなが力を合わせ一丸となった地域づくり
実績		<ul style="list-style-type: none">■ 地区社協による各小域福祉ネットワークの設置運営や活動の活性化支援に取組み、平成30年度の京葉小学校区でのネットワーク設置に繋がった。■ 地区社協を中心に地区全体の地域福祉の方向性の共通理解や、ネットワーク間の連携強化を図るため定期的な連絡会議を開催し、実践報告などを通じた活動意欲の助長や諸課題の共有化を図り、その後の活動の発展強化の機会に繋がった。
課題		<ul style="list-style-type: none">■ 今後も、地域の福祉力の向上を図るため、小域福祉ネットワークの活性化支援や継続的な連絡会議を通じた意見交換、情報共有を図りながら活動の発展に繋げる必要がある。

基本目標6		みんなで取り組むための体制づくり
実績		<ul style="list-style-type: none">■ 地区社協及び小域福祉ネットワーク活動を身近に知ってもらい、活動の理解を深め、新たな人材の確保に繋げるため、継続的に広報紙を発行した。■ 福祉の理解や関心を育むため、学校と連携した市社協の福祉教育出前講座（体験講座）を活用し実施することで、福祉意識の醸成に繋がった。■ 地区社協を中心に小域福祉ネットワーク等における地域福祉活動の理解促進や安定した事業継続を図るため、賛助会員の呼びかけを行った。
課題		<ul style="list-style-type: none">■ 幅の広い世代にも福祉活動の理解促進に努めるため、広報紙発行に加え、タイムリーな情報発信ができるようSNS等の活用検討に努める必要がある。■ 安定的・継続的な地域福祉活動に繋がる人材を確保に努めるため、児童・生徒だけでなく、地域の元気な高齢者等へ福祉体験などを通じたアプローチに努める必要がある。■ 賛助会員の増強に向け、財源活用の方策（生活支援活動の創出等）を見える化し、住民への理解促進に努める必要がある。

第3章 計画の体系

1. 基本理念

つなげよう地域のちから！！育もう福祉の絆！！

2. 計画の推進

- 五井地区では本計画が目指す「地域共生社会の実現」を着実に推進するため、次の3つの目標と21の個別事業を、地区社協が住民に身近な3つの圏域で小域福祉ネットワークなどの関連団体等と連携・協働しながら推進していきます。

また、事業については、地区全体で推進するもの、圏域を中心に推進するもので区分し、具体策を検討しながら進めていきます。

3. 基本目標

基本目標1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

すべてのひとが、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、ふれあいや交流の機会などを通じて絆を深めお互いさまの気持ちが育まれる環境の整備に努めます。

また、地域住民が自ら参画し、主体となって取り組む、地域をより良くするための活動を促進することで、みんなで支え合う地域づくりを目指します。

基本目標2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

すべてのひとが、抱える生活課題について身近で気軽に相談することができ、その人その人にあった支援が受けられ、課題の解決につながっていく仕組みの構築に努めます。

また、地域づくりを行うことのできる、地域の多様な主体とのつながりをさらに深めていくことで、支え合いの輪が広がる地域づくりを目指します。

基本目標3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

すべてのひとが、地域の一員として、みんなと共に地域をつくる存在として役割を持って活躍できるよう、地域づくりへの参画を促進するなどの基盤整備に努めます。

また、災害や防犯などの取り組みを通じ、安心・安全な地域づくりを目指します。

3.計画の事業体系（方向性）

①地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成） 広報活動(広報紙、SNS) 生活困窮者支援の推進【地区社協・3圏域での推進】 歳末たすけあい募金【地区全体での推進】
②人と人のふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成） 共生型サロン、子どもの居場所づくり、地域福祉支援事業の推進【3圏域での推進】
③小地域福祉活動の推進（小域福祉ネットワーク活性化）【地区全体での推進】

①寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化） 相談支援事業（新たな相談支援体制の推進）【地区全体・3圏域での推進】 安心生活見守り支援事業の推進【3圏域での推進】
②生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化） 高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）【地区全体・3圏域での推進】 日常生活支援事業【3圏域での推進】
③地域福祉力の向上 地区行動計画（推進委員会）の推進、小域福祉ネットワーク連絡会議 社会福祉法人との連携・協働活動の推進【地区全体での推進】

①地域で活躍する人材の育成 福祉教育推進（児童・生徒、シニア層）生活支援活動等担い手勉強会【3圏域での推進】
②災害対応力の体制構築 災害支援ボランティア事業(災害ボランティア活動の体制構築)【地区全体での推進】
③子どもの安全・防犯活動の推進 登下校時の見守り、防犯パトロール、交通安全指導【3圏域での推進】
④地域福祉活動基盤（財源）の強化 賛助会員の拡充【地区全体での推進】

つなげよう地域のちから！！育もう福祉の絆！！

五井地区の地域共生社会づくり（共に支え合う地域づくり）を目指すために！

基本目標 1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

基本目標 2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

基本目標 3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

3つの目標を実現するための取組みを着実に効果的に進めるため
地区全体で推進するもの・圏域ごとに推進するものに分けて推進していきます。

地区社協	<p>地区全体で推進する事業</p> <p>地区全体での意識醸成、体制構築を進めた方が効果的である取組み</p>
	<p>【基本目標 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動（つくし、SNS）・歳末たすけあい募金 ・小地域福祉活動の推進（小域福祉ネットワーク活性化支援） <p>【基本目標 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな相談支援体制の推進・高齢者地域支え合い事業（第2層協議体） ・地区行動計画の推進（推進委員会）・小域福祉ネットワーク連絡会議 ・社会福祉法人との連携・協働活動の推進 <p>【基本目標 3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ボランティア事業（災害ボランティア活動の体制構築）・賛助会員の拡充

活性化支援

連携・協働

地区社協・小域福祉ネット等	<p>3 圏域で推進する事業</p> <p>（①白金、五井、若葉 ②千種、京葉 ③国府、東海圏域）</p> <p>住民に身近な範囲で直接的な支援活動を進めた方が効果的である取組み</p>
	<p>【基本目標 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動（広報紙、SNS）、生活困窮者支援活動の推進 ・共生型サロン、子どもの居場所づくり、地域福祉支援事業の推進 <p>【基本目標 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな相談支援体制の推進・安心生活見守り支援事業 ・高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）、日常生活支援事業 <p>【基本目標 3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育推進（児童・生徒、シニア層）・生活支援活動等担い手勉強会 ・登下校時の見守り、防犯パトロール、交通安全指導

4.個別事業計画

基本目標 1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

①地域福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

事業名	事業内容	今後の方向性
広報啓発活動 【3圏域での推進】	地域住民に対して地域福祉活動を身近に感じ知ってもらうとともに、地区社協、小域福祉ネットワークの理解促進を図るため、広報紙等を発行する。	広報紙の充実に加え、SNSなどを活用し幅広い世代へタイムリーな情報を発信するための広報媒体等の検討を進める。
生活困窮者支援活動の推進 【3圏域での推進】	「困ったときはお互いさまの地域づくり」を推進するため、誰でも気軽に参加できる福祉活動として、広く住民等へ食料品等の寄付の呼びかけ、福祉意識（共に支える）の情勢を図る。 ※市社協のフードネットワーク事業に協力し展開。	地域住民や地域福祉関係団体へ食料品等の寄附を呼びかけるとともに、市社協のフードネットワーク事業と連携し、必要な世帯等へ地域福祉関係者を通じ配布できる体制構築を目指す。
歳末たすけあい募金 【地区全体での推進】	歳末たすけあい運動の一環で歳末の時期に地域で実施する福祉活動の財源を確保するため住民への運動主旨の理解促進を図りながら募金協力の呼び掛けを行う。※五井大市での募金活動も実施	募金協力が、身近な福祉活動への参画に繋がるなどのPRを通じ、住民や関係団体への意識醸成に努める。五井大市に加え、地域でのイベント(臨海三大祭り等)を活用した意識啓発に努める。

②人と人のふれあいを育む場の促進（福祉意識の醸成）

事業名	事業内容	今後の方向性
共生型サロンの推進 【3圏域での推進】	地域住民同士のふれあいや交流を広げるため、既存のふれあいサロン事業（高齢者、子育て家庭）を展開しながら段階的に共生型へ移行し推進を図る。	身近な地域のサロンに誰もが参加できるよう、これまでの分野ごと（高齢者・子育て家庭向け）のサロンの対象枠を広げるとともに、参加者も活躍できる（支え手・受け手の垣根をなくす）場となるサロンへの移行と推進に努める。
子どもの居場所づくり活動の推進 【3圏域での推進】	子どもたちの心身と健やかな育ちを支援するため、子どもたちが定期的に集える場を提供し、子育て支援組織や福祉関係者などと連携しながら、食事や学習支援などを通じたあらゆる世代(児童・生徒、大人、高齢者)との繋がりづくりに努める。	地区内の子育て支援関係者、団体、サークル等へのアプローチと理解促進に努め、いちほら地域・子ども食堂ネットワーク（市社協事務局）と連携しながら立上げや取組みの活性化支援を行う。

事業名	事業内容	今後の方向性
地域福祉支援事業 (交流型) 【3圏域での推進】	歳末の時期に特化して取り組む身近な住民同士の交流活動から、住民の生活課題やニーズを把握し、その後の継続的な地域福祉活動の発展強化につなげる。	今後も継続して実施し、情報の交換や生活上の課題解決につなげていく。
地域交流活動の推進 【3圏域での推進】	小域福祉ネットワーク等で時節ごとに身近な地域での交流を通じ、住民同士の繋がりへの促進を図る。	スポット的な交流活動から定期的な居場所（サロン）に発展するような取り組みの推進に努める。
健康体操 【3圏域での推進】	小域福祉ネットワーク等で介護予防の健康体操等を通じ、住民同士の繋がりへの促進を図る。	健康体操を切り口に定期的な居場所（サロン）に発展するような取り組みの推進に努める。

③小域福祉活動の推進

事業名	事業内容	今後の方向性
小域福祉ネットワークの 活性化支援 【地区全体での推進】	7つの小域福祉ネットワークに対し、地域福祉活動の活性化支援（財政支援、広報等）に努める。	7つの小域福祉ネットワークにおける取組の方向性や取組み課題を共有しながら活動全般の支援に努める。

基本目標 2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

① 寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）

事業名	事業内容	今後の方向性
<p>相談支援事業 （新たな相談支援体制の推進） 【3圏域での推進】</p> <p>※P14相談プロセスイメージ図</p>	<p>地区社協を主体に小学校区圏域ごとに、圏域内の関連団体の活動と連携した相談支援体制を構築し、住民が抱える困りごとに「気づく」、「繋げる」、「見守る」ことができる地域づくりを推進する。住民の生活課題を早期に把握するとともに、ケース会議を通じた適切な支援調整を行う。</p>	<p>相談プロセスイメージ図を基に、地域関係団体、専門機関等と考え方の共通理解と徹底を図る。また、解決のためのケース会議機能の活性化を図るため、地区関係団体及び地区福祉総合相談センター（地域包括支援センター）との連携体制の強化を図る。</p>
<p>安心生活 見守り支援事業 【3圏域での推進】</p>	<p>一人暮らしの高齢者などを安心訪問員が定期的に訪問し、平常時の見守り活動、安否確認、声掛けを行い、孤立感を解消し、安心して暮らせるよう支援する。</p>	<p>見守りが必要な方が支援につながる体制づくりと、活動を通じ把握した生活課題等へ対応するため、訪問員研修の充実や相談支援事業等との連携体制の構築に努める。</p>

② 生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化）

事業名	事業内容	今後の方向性
<p>高齢者地域支え合い事業 （第2層協議体事業） 【地区全体、3圏域での推進】</p>	<p>高齢者の暮らしを地域全体で支えるため、第2層協議体と第2層生活支援コーディネーターが連携し、生活課題やニーズに基づく生活支援サービスへのマッチングや創出の検討を行う。</p>	<p>広域な地区特性を踏まえ、小学校区単位で活動の促進を図るため、生活支援コーディネーターを中心に地域関係者と連携しながら資源マッチングやマッチング会議（ケース会議）を通じた生活支援サービスの創出を検討する。</p>
<p>日常生活支援事業 【3圏域での推進】</p>	<p>公的なサービスでは補えない高齢や障がい等により日常生活上にちょっとした困りごとを持つ方に対し、住民主体の有償のボランティア活動による生活支援を行う。</p>	<p>高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）と絡めた事業（資源）創出に努める。</p>

③地域福祉力の向上

事業名	事業内容	今後の方向性
<p>地区行動計画推進 (計画推進委員会) 【地区全体での推進】</p>	<p>地域共生社会づくりを着実に進めるため、多様な主体との連携の強化を図り、地区行動計画の具現化に努める。</p>	<p>定期的な計画推進委員会を通じ、計画の進捗状況の確認及び評価、方向性の共有を行う。</p>
<p>小域福祉ネットワーク 連絡会議 【地区全体での推進】</p>	<p>小域福祉ネットワークと地区社協間、また、各小域福祉ネットワーク間の地域福祉活動の状況や方向性等を共有し、目指す取組みやその実現に向け連携・協働体制を構築するため、定期的な意見交換を実施する。</p>	<p>引き続き、小・中域福祉圏における地域生活課題や目指すべき方向性、活動上の諸課題などの共有を図りながら、地区全体での地域福祉活動の充実強化に努める。</p>
<p>社会福祉法人との 連携・協働活動の推進 【地区全体での推進】</p>	<p>社会福祉法人の公益的な取組との連携を通じ、法人のもつノウハウや専門性を活用しながら、地域生活課題の解決に向けた協働活動の検討や取組みの具現化を図る。</p>	<p>高齢者施設法人へのアプローチから、障がい者や児童施設法人へも段階的に拡充し、地域福祉行動計画推進委員会や第2層協議体への参画に繋げ、地域生活課題の共有や課題解決に向け、専門性を活かした協働活動の検討に努める。</p>

<相談モデル図> 圏域相談プロセス体制図



基本目標 3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

①地域で活躍する人材の育成

事業名	事業内容	今後の方向性
福祉教育の推進 【3圏域での推進】	児童・生徒、元気な高齢者等を対象に児童・生徒、元気な高齢者等を対象に福祉への理解・関心を深め、福祉活動への参加のきっかけとなるための学びの機会（市社協の福祉体験講座などの活用）を提供する。	学校と連携した体験講座や、元気な高齢者が集う場などを活用した学びの場を提供し、福祉への理解と支援者の拡充を図る。
生活支援活動等の 担い手勉強会の開催 【3圏域での推進】	新たな日常生活支援事業（住民主体の有償生活支援サービス等）の活動者となる住民向けの講座や、研修会を開催する。	高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）と連携し、圏域単位で創出される取組みの必要な人材の確保や活動に結びつけるため、市社協の日常生活支援担い手養成講座の活用や、勉強会等の実施に努める。

②災害対応力の体制構築

事業名	事業内容	今後の方向性
災害支援ボランティア 事業 【地区全体での推進】	被災時の復旧活動を担う災害ボランティア活動の体制構築に向け、活動者の確保に向けた住民向けの勉強会等の開催や、関連団体や広く住民に呼び掛け市社協主催の講座や訓練へ積極的に参加し意識啓発やスキルの習得に努める。	平常時から市社協主催の災害ボランティア養成講座、災害ボランティアセンター設置運営訓練参加を通じた意識の醸成やスキルを学ぶとともに、甚大な被害の場合に設置が想定される市社協の災害ボランティアセンターやサテライト災害ボランティアセンターへの協力体制の構築を図る。

③子どもの安全・防犯活動の推進

事業名	事業内容	今後の方向性
登下校時見守り 【3圏域での推進】	小・中学校に通う児童の登下校時における事故等から守るため、通学路に協力員を配置して登下校の見守りを行う。	地域の誰もが日頃から気軽にボランティア活動のきっかけとし、学校、関係団体と連携し広く住民に協力の呼びかけに努める。
防犯パトロール 【3圏域での推進】	地域住民が安心して暮らせるよう治安維持・防犯力の強化を目指して、関係団体と連携したパトロールを行う。	地域の誰もが参加できるボランティア活動のきっかけとし、関係団体と連携し広く住民に協力の呼びかけに努める。

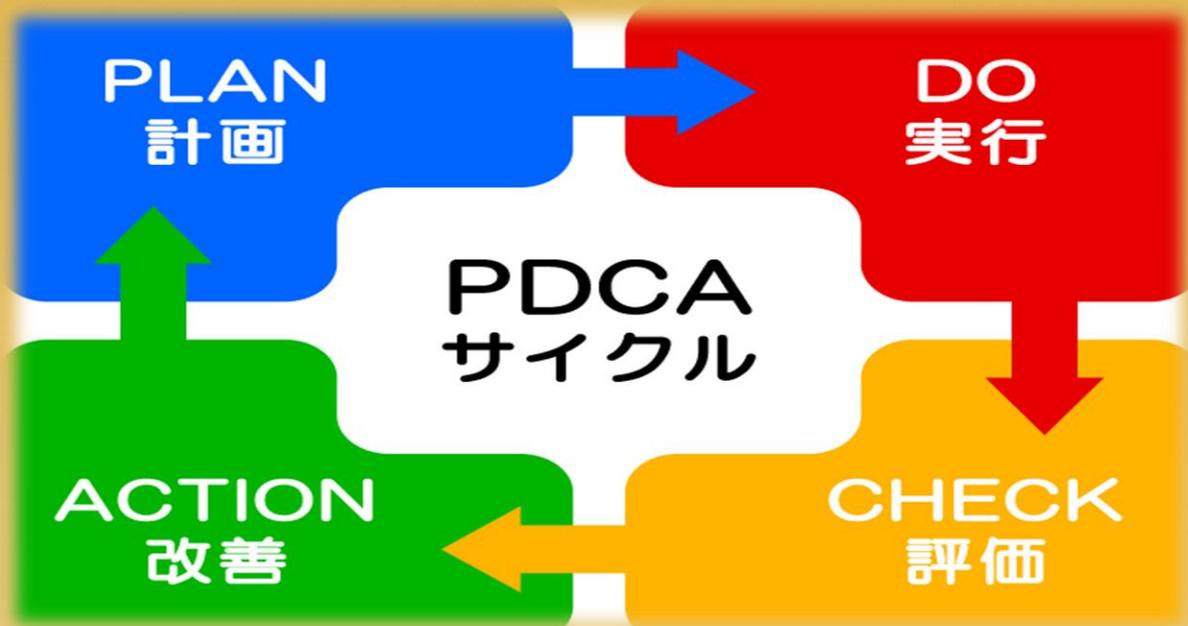
④地域福祉活動基盤（財源）の強化

事業名	事業内容	今後の方向性
賛助会員の拡充	五井地区の地域福祉活動・事業の充実・強化を図るための財源確保のため地区社協賛助会員の拡充を図る。	地域住民や関係組織・団体に広報誌やチラシを活用し地区社協活動・事業の周知、理解の促進を図り賛助会員の拡充につなげる。

1. 進行管理

- 本行動計画は、市原市社会福祉協議会が策定した第6次活動計画に整合した計画になります。活動計画の動向に配慮することを基本とします。
- 計画全体の進行管理については、五井地区行動計画推進委員会の構で行います。
- 市社協の施策動向や地域の実情に応じ、効果的な取組みを展開するため必要に応じた見直しを図ることもあります。

2. 計画の進行管理イメージ



①Plan (プラン)

課題を抽出し、課題解決の方向性を見出す。

②Do (ドゥ)

具体的な行動と実践活動への取組み

③Check (チェック)

計画の達成状況、施策の進捗状況に係る評価

④Action (アクション)

評価結果を踏まえた改善と見直し

- 本行動計画の進行管理は、PDCAサイクルに沿って行います。加えて、単年度ごとに事業の業績と成果を検証し、常に効果のある事業推進を図ります。

- 地区で集約した課題は市社協に提言し、各種関係機関につなぎます。

第5章 資料編

1. 策定委員名簿

No.	所属団体	委員名
1	五井地区社会福祉協議会	村山 路子
2	わかば福祉ネットワーク	山下 學
3	町会長会	高木 慎治
4	保護司会	佐藤 文男
5	五井地区社会福祉協議会	泉水 卓
6	五井地区社会福祉協議会	時田 擴央
7	五井地区社会福祉協議会	中島 利夫
8	五井地区民生委員・児童委員協議会	中島 利幸
9	五井地区民生委員・児童委員協議会	笈川 豊子
10	五井地区民生委員・児童委員協議会	金澤 祐一
11	子育て家庭支援委員協議会	飯島 洋子
12	白金小学校区スマイルネットワーク	櫻井 次男
13	千種小学校区小域福祉ネットワーク	杉山 興司
14	東海小・中学校区小域福祉ネットワーク	石井 康久
15	国府小学校区小域福祉ネットワーク	野城 俊博
16	五井福祉ネットワーク	大野 和男
17	京葉福祉ネットワーク	松田 敏明
18	地域包括支援センターごい	青木 賢治
19	地域包括支援センターごい	長島 知子
20	地域包括支援センターしおみ	猪股 理寛
21	社会福祉法人 市原市社会福祉協議会 第2層生活支援コーディネーター（五井地区）	大野 雄基

第2次五井地区行動計画

2023年度（令和5年）～2026年度（令和8年）

【発行】2023年（令和5年）4月

【事務局】五井地区社会福祉協議会

〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4

TEL : 0436-24-0011